令和７年度

教育行政重点施策

― ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業 ―

井原おしごと体験フェス（令和６年８月10日）

井原市教育委員会

目　　次

井原市第７次総合計画後期基本計画　施策の体系図

Ⅰ　基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ　施策の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

Ⅲ　重点施策

よりよい学校教育により　よりよい社会を創る　・・・・・・・・・・・・・　３

心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習　・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

個性ある地域文化を育むまちづくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

スポーツの力でつくる　ひととまち　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１

教育施設・設備の整備と機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

〈参考〉教育関係予算の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

令和７年度児童生徒数見込み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１

井 原 市 民 憲 章

Ｓ４３.４.１制定

わたくしたちは、緑の山と小田川の清流に恵まれて豊かに育った井原市民です。

山陽道に沿って、早くから文教が興り、産業の栄えたわたくしたちのまちは、今やたくましい足どりで、瀬戸内圏の輝くあすへ大きく前進しています。

わたくしたちは、先人ののこしてくれたこの郷土を、強い自覚と責任をもって、次の世代へ伝えるに足る誇り高い井原市とするために、こぞって力をあわせましょう。

ｌ　健康に輝く、清潔な町をつくりましょう。
ｌ　働くことに喜びをもち、生産の意欲あふれる町をつくりましょう。
ｌ　お互いの立場を尊び、秩序正しい町をつくりましょう。
ｌ　子どものしあわせをはぐくみ、夢と希望にみちた町をつくりましょう。
ｌ　教養を深め、文化の香り高い町をつくりましょう。

1 施策の体系

基本理念

輝くひと　未来創造都市　いばら

将来像

④みんなでまちをつくっています　↑すいしんの視点
③豊かな資源を大切にし、創造・発展・発信しています　↑ゆたかさの視点
②故郷を愛し、やさしい人が育っています　↑こころの視点
①安全・安心・健康・便利なくらしができています　↑くらしの視点

将来像実現のため、政策分野ごとに基本目標を設定します

基本目標

1 伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり【教育・文化】

2 地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、活力にあふれるまちづくり【産業・交流】

3 子育てしやすく、誰もが生きがいをもち、いきいきと暮らせるまちづくり【健康・医療・福祉】

4 安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実感できるまちづくり【環境・防災・防犯・都市基盤】

計画実現のための共通指針【市民参画・行財政】

基本施策

1 基礎学力の向上
2 心と体を育てる教育の充実
3 学校・家庭・地域の連携による人づくり
4 生涯学習の充実
5 文化活動の充実
6 スポーツの充実
7 人権を尊重する社会の実現

1 商工業の振興
2 農林業の振興
3 観光の振興
4 いばらブランドの確立と魅力発信
5 移住・定住対策の推進と交流人口の拡大
6 雇用の確保と多様な働き方環境の充実

1 健康づくり体制の充実
2 地域医療体制の充実
3 子育て支援の充実
4 高齢者福祉の充実
5 障害者福祉の充実
6 地域共生社会の実現

1 環境保全・循環型社会の構築
2 防災・防犯・交通安全対策の充実
3 都市基盤の充実と公共交通の確保

1 共生社会いばらの実現を進めます
2 市民と行政が手を携えてまちづくりを進めます
3 多様な主体との連携によるまちづくりを進めます
4 持続可能な行財政の仕組みづくりを進めます

Ⅰ　基本方針

本市では、「井原市第７次総合計画」に基づき、「輝くひと　未来創造都市　いばら」の実現に向け、各種施策に取り組んでおります。

令和７年度は、第７次総合計画後期基本計画の３年目の年であり、教育委員会においては、引き続き、教育分野での基本目標である「伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり」の実現に向けて、各種施策を実施してまいります。

学校教育の充実については、グローバル化の進展や人工知能の進化、情報機器の発達による人間関係の希薄化など、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化する中、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく能力の育成が求められています。本市では、教職員の指導力の向上や社会に開かれた教育課程の実現を図り、子ども一人ひとりの確かな学力を育成し、可能性を伸ばすとともに、子どもの主体性や社会性、自立心、創造力などを育む教育を進めながら、ふるさと井原の未来を創る子どもたちを育てます。

また、人間関係の希薄化に起因する家庭や地域の教育力の低下などを背景として、不登校・いじめ・非行、生活習慣や食習慣の乱れに起因する諸問題への対応が大きな課題となっていることから、指導・相談体制の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携強化を図ります。

さらに、急激な少子化、女性の就業率の上昇などによる保育ニーズの急増、幼児教育・保育の無償化など、就学前の子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。公立幼稚園における、育ちの段階に応じた適正な集団が確保できないことによる教育効果や保育環境の低下を避けるために、「就学前教育・保育施設のあり方検討委員会」を設置し、施設の適正規模・適正配置をはじめとする教育・保育施設のあり方について、公立保育園とともに検討し、就学前の子どもの教育・保育の環境整備、充実を図ります。

生涯学習の充実については、まちづくりの基本はひとづくりであるととらえ、自己の充実や啓発に向けて学ぶとともに、地域の魅力拡大や課題解決に参画する意欲を高めるなど、持続可能な地域づくりの担い手となる人材を育成するために必要な学習環境や学習機会の充実を図ります。

文化活動の充実については、市民が生涯にわたって豊かな情操を養い、潤いのある生活を築き、個性ある地域文化を創造するため、平櫛田中美術館をはじめとする文化施設を活用し、優れた芸術・文化にふれあう機会を拡充するとともに、２０年ぶりに里帰りした平櫛田中の代表作「鏡獅子」の効果的な活用や特別展などの開催、市民ギャラリーの利用促進を図り、市民や市外からの来館者が集う芸術・文化拠点としての機能の充実に努めます。

スポーツの充実については、子どもから高齢者まで、市民のニーズに合った生涯スポーツや健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツを振興するとともに、井原体育館空調整備等を実施することでスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

なお、教育関連の施策の実施にあたっては、「井原市教育大綱」（令和５年２月策定）や、「第四期井原市教育審議会答申」（平成２９年１０月答申）、「井原市就学前教育検討委員会答申」（令和２年３月答申）を踏まえて、本市の教育行政の振興、発展に向けた取り組みを積極的かつ着実に進めることとします。

Ⅱ　施策の体系

【基本目標】

伝統、文化が引き継がれ、
郷土を愛する人が育まれる
まちづくり

［教育・文化］

【重点施策】

よりよい学校教育により
よりよい社会を創る

（学校教育の充実）

1. 基礎学力の向上
   - (1)幼児教育の推進
   - (2)義務教育の推進
   - (3)高校教育の推進
   - (4)特別支援教育の推進
   - (5)教師力の向上
   - (6)社会に開かれた教育課程の実現による ワーク＆ライフキャリア教育の推進と 井原“志”民力の育成
2. 心と体を育てる教育の充実
   - (1)心の教育の推進
   - (2)健やかな体力づくりの推進
   - (3)不登校対策と生徒指導の充実
   - (4)基本的生活習慣の定着
3. 学校・家庭・地域の連携による人づくり
   - (1)郷土愛の醸成・非認知能力の育成
   - (2)学校・家庭・地域の連携協働体制の強化

心豊かで郷土を愛する
人を育む生涯学習

（生涯学習・社会教育の充実）

1. 学校・家庭・地域の連携による人づくり
   - (1)郷土愛の醸成・非認知能力の育成
   - (2)学校・家庭・地域の連携協働体制の強化
   - (3)家庭や地域の教育力の向上
2. 生涯学習の充実
   - (1)生涯学習によるまちづくりの推進
   - (2)魅力ある学習機会の提供と環境づくり
3. 人権を尊重する社会の実現
   - (1)人権教育の推進

個性ある地域文化を
育むまちづくり

（文化活動の充実）

1. 芸術・文化活動の活性化と環境づくり
2. 文化施設の活用
3. 文化財・歴史的資源の保存・活用

スポーツの力でつくる
ひととまち

（スポーツの充実）

1. 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり
   - (1)生涯スポーツの振興
   - (2)体力や健康状態にあったスポーツの振興
2. 競技スポーツの振興
   - (1)井原市スポーツ協会の充実
   - (2)スポーツによる元気の発信

教育施設・設備の
整備と機能の充実

1. 学校(園)施設・設備の整備と機能の充実
2. 社会教育施設・設備の整備と機能の充実

Ⅲ　重点施策

よりよい学校教育により　よりよい社会を創る

（学校教育の充実）

令和７年度
井原市教育行政重点施策（学校教育課）構想図

ふるさと井原の未来を創るひとづくり

基礎学力の向上

・幼児教育の充実　・保幼小接続事業
・授業改善（主体的・対話的で深い学び）
・若手・中堅教員研修の充実
・きめ細かな指導
・一人一台端末の活用
・デジタル教科書の活用
・主体的な学びの基盤づくり事業
・地域での学習支援活動
・英語・道徳の教科化に対応した研修
・グローバル人材育成事業
・ＡＬＴを活用した英語授業の充実

・井原市学校教育研究会研修事業
・高校教育の充実
・片山科学賞基金運営事業
・いばらっ子伸びる学力支援事業
・研究指定校
（西江原幼・木之子小・木之子中）
・特別支援教育の充実（学習支援員配置）
・ワーク＆ライフキャリア教育の推進と井原“志”民力の育成
・地域と学校の連携・協働によるひとづくりネットワーク構築事業

認め合い高めあう

・ふるさと井原魅力発見事業
（美術館・まほろば館・天文台見学）
・スポーツふれあい交流事業
「夢の教室」
・落ち着いた学級づくり支援事業
（Web QU）
・不登校児童生徒対策事業
・ネットとスマホの利用改善の推進

指　標
不登校児童生徒、問題行動の減少

人間関係づくり

・体力づくり推進事業
・健康づくり優良児童生徒表彰
・いばらっ子生活リズム向上プロジェクト
・防災教育の推進
・家族でパクパク食育教室

指　標
全国学力・学習調査結果の改善

確かな学力

・学びに向かう力・人間性等の涵養
・生きて働く知識・技能の習得
・思考力・判断力・表現力等の育成

豊かな心

・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心
・規範意識、道徳性
・郷土を愛する心

健やかな体

・たくましく生きるための健康や体力
・食育の推進
・心身の健康の保持増進

心と体を育てる教育の充実・郷土愛の醸成

体験活動 ⇔ 自己実現 ⇔ 言語活動

社会に開かれた教育課程の実現

●社会に開かれ、地域とともにある学校づくり　●学校・家庭・地域の連携・協働による人づくり
※　学校運営協議会

『よりよい学校教育により　よりよい社会を創る』理念の共有

よりよい学校教育により　よりよい社会を創る
（学校教育の充実）

学校、家庭及び地域社会、関係諸機関との信頼に基づく連携・協働のもとに、ふるさと井原の未来を創る子どもたちに、生きて働く知識・技能の習得や未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等（認知能力）の育成はもちろんのこと、学んだことを社会や人生に活かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養（非認知能力）を促す教育を推進する。そのために「ワーク＆ライフキャリア教育」の推進による「学力」及び「井原“志”民力」の向上、「いじめ･不登校等の問題の解決に向けた取組」の充実を図る。

確かな学力の育成については、小学校において、言語活動の充実、きめ細かな指導、教職員研修の充実を図るとともに、全小中学校において主体的な学びの基盤づくり事業（旧「放課後学習サポート事業」）を継続するとともに、実態に応じた地域での学習支援活動を実施する。また、就学前からの教育を連続した学びにするため、保幼小中高の連携充実を図る。

豊かな心の育成については、人権尊重の精神を根底とし、総合的な学習の時間や道徳教育、読書活動、特別活動等の中で、体験活動（地域学校協働活動を含む）を通して、子どもの規範意識や郷土愛を育む教育を進める。また、いじめ･不登校等の問題の解決に向けて、専門家や関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を目指す。

健やかな体の育成については、体育の授業の充実とともに、健康・安全教育や食育の推進を図り、心身共に健康な幼児･児童･生徒の育成を図る。

また、保護者や地域の方々が学校経営に参画することにより、目標やビジョンを共有し、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取組む学校運営協議会を設置、推進する。

以上のような取組により、学校、家庭及び地域社会、関係諸機関との信頼に基づく連携・協働のもと「社会に開かれ、地域とともにある学校づくり」と「学校・家庭・地域の連携・協働による人づくり」を促進する基盤となる社会に開かれた教育課程を実現し、新学習指導要領に示された『よりよい学校教育により　よりよい社会を創る』という理念のもと、『ふるさと井原の未来を創るひとづくり』を目指す。

施　　策	内　　容
１．基礎学力の向上 （１）幼児教育の推進	○幼稚園教育要領に基づく保育実践の充実 ○幼稚園教職員研修の充実 ○幼稚園における預かり保育の充実と家庭教育力の向上 ○保幼小接続事業 ○非認知能力育成プログラムの開発・導入※ ○他園交流の推進

（２）義務教育の推進	○いばらっ子伸びる学力支援事業 （非常勤講師８人配置、小１支援員配置） ○小規模校学習支援活動 ○全国学力・学習状況調査の実施 ○学力向上対策事業 ○一人一台端末を中心とするＩＣＴ機器を活用した教育活動の充実 ○デジタル教科書の活用推進 ○英語授業の充実（ＡＬＴ８人の活用） ○グローバル人材育成事業　英語検定料補助金 ○主体的な学びの基盤づくり事業（旧「放課後学習サポート事業」）（１３小学校、５中学校） ○片山科学賞基金運営事業
（３）高校教育の推進	○キャリア教育の充実※ ○各種検定・資格の取得推進 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○一人一台のタブレット端末を中心とするＩＣＴ機器を活用した教育活動の充実
（４）特別支援教育の推進	○学習支援員の活用（４２人） ○巡回相談員の配置と活用（３人）
（５）教師力の向上	○若手・中堅教員研修の充実 ○ＩＣＴ活用研修の充実 ○研究指定校による研究発表会 （西江原幼、木之子小、木之子中） ○井原市学校教育研究会研修事業の実施 ○定期及び要請による学校訪問 （岡山型学習指導のスタンダードの徹底） ○ＩＣＴ支援員の活用 ○教師業務アシスタント配置（常勤６校、兼務１２校） （常勤）西江原小・井原小・出部小・高屋中・ 木之子中・井原中 ○教育ネットワークの活用促進 ○校務支援ソフトの活用促進

（６）社会に開かれた教育課程の実現によるワーク＆ライフキャリア教育の推進と井原“志”民力の育成	○地域と学校の連携・協働によるひとづくりネットワーク構築事業の推進※ ・各学校区ひとづくりネットワーク運営協議会の設置 ・ひとづくりネットワーク懇談会の開催 ・めざす子ども像・地域像の共有による地域学校協働活動の充実 ○「ふるさと教育」「起業家教育」の視点を入れたカリキュラム・マネジメントの推進※ ・総合的な学習（探究）の時間の見直し・充実 ・共通探究課題・素材の設定 ・井原“志”民力ルーブリックの設定・活用 ※ルーブリック…学習目標などの達成度を「評価の観点」と観点の尺度を数段階に分けて文書で示した「評価の基準」により評価すること ○「非認知能力」育成プログラムの導入※ ・井原市版プログラムの開発・導入 ・非認知能力及びプログラム導入に係る研修会の実施 例）aeru school井原版、Ancsプログラム　等 ※aeru school井原版…日本各地の豊かな文化や伝統、産業に親しみ“ホンモノ”に触れることで、日本やその地域への理解を進めるとともに、「感じる力」「観察する力」「言語化する力」をはじめとする非認知能力を育成するプログラム。本市においては、全幼稚園において『井原デニム』を取り上げ、遊びの中での関わりや物づくりの機会を設定。 ※Ancsプログラム…アクティブラーナー（Active learner）を育てる非認知能力（non cognitive skills）向上プログラムの意。ゲストとして招聘した地域で活躍する大人たちの話や回りの友達の考えも参考にしながら、自分の良さを見つめ直したり、自分がこれからどうしていきたいか考えたりする中で、モチベーションアップを図るプログラム。本市においては、原則として全小学６年生で実施するとともに、希望する中学校、高校においても実施可能。 ○ワーク＆ライフキャリア教育の充実（中１パスカード、中２ワーク＆ライフ職場体験、中３高校調べ、キャリア・パスポートいばら版の活用）※

2．心と体を育てる教育の充実	
（1）心の教育の推進	○地域教材を活用した道徳教育の推進 ○学校司書の配置と読書活動の推進 ○人権教育担当者研修会の開催 ○情報モラルに関する指導の充実 ○体験活動の充実（地域学校協働活動を含む）※
（2）健やかな体力づくりの推進	○体力づくり推進事業 ○健康づくり優良児童生徒表彰 ○いばらっ子生活リズム向上プロジェクト
（3）不登校対策と生徒指導の充実	○不登校児童生徒の適応指導対策事業 ・スクールカウンセラー配置事業 ・スクールサポーター配置事業（中学校） ・訪問カウンセリング事業 ・問題行動対策コーディネーター配置事業 ・別室支援員・別室指導員配置事業 ・不登校対策実践研究事業 ・不登校対策別室指導実践研究 ○落ち着いた学級づくり支援事業の充実 ○ネットとスマホの利用改善の推進 ○いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○児童虐待の防止 ・井原市要保護児童対策地域協議会との連携 ○ヤングケアラーへの対応 ・関係機関との連携
（4）基本的生活習慣の定着	○いばらっ子生活リズム向上プロジェクト（再掲） ○防災教育の推進 ○交通安全教育の充実 ○防犯意識の高揚と啓発活動 ○薬物乱用防止教育等の推進 ○栄養教諭による食育の推進 ○学校給食における食物アレルギーへの対応 ○食育講座の開催

３．学校・家庭・地域の連携・協働による人づくり （１）郷土愛の醸成・非認知能力の育成	○ふるさと井原魅力発見事業※ 【未来を担うひとづくり推進事業④】 ・小６平櫛田中美術館・古代まほろば館見学 ・小４美星天文台・デニム工場見学等 ○スポーツふれあい交流事業「夢の教室」※（小５） 【未来を担うひとづくり推進事業③】
（２）学校・家庭・地域の連携協働体制の強化	○学校運営協議会の推進 （Ｒ７導入校　荏原小、高屋中） ○地域と学校の連携・協働によるひとづくりネットワーク構築事業の推進※（再掲） ・地域での学習支援活動※ ・学校支援ボランティアの活用※ ○ワーク＆ライフ職場体験及びインターンシップ等の実施 ○部活動の地域移行の推進 ○教育広報紙（ともなび）の発刊 ○学校ホームページの充実

※表内※は「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」【未来を担うひとづくり推進事業①】との関連事業

心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習

（生涯学習・社会教育の充実）

井原市の生涯学習

心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習
【生涯学習・社会教育の充実】

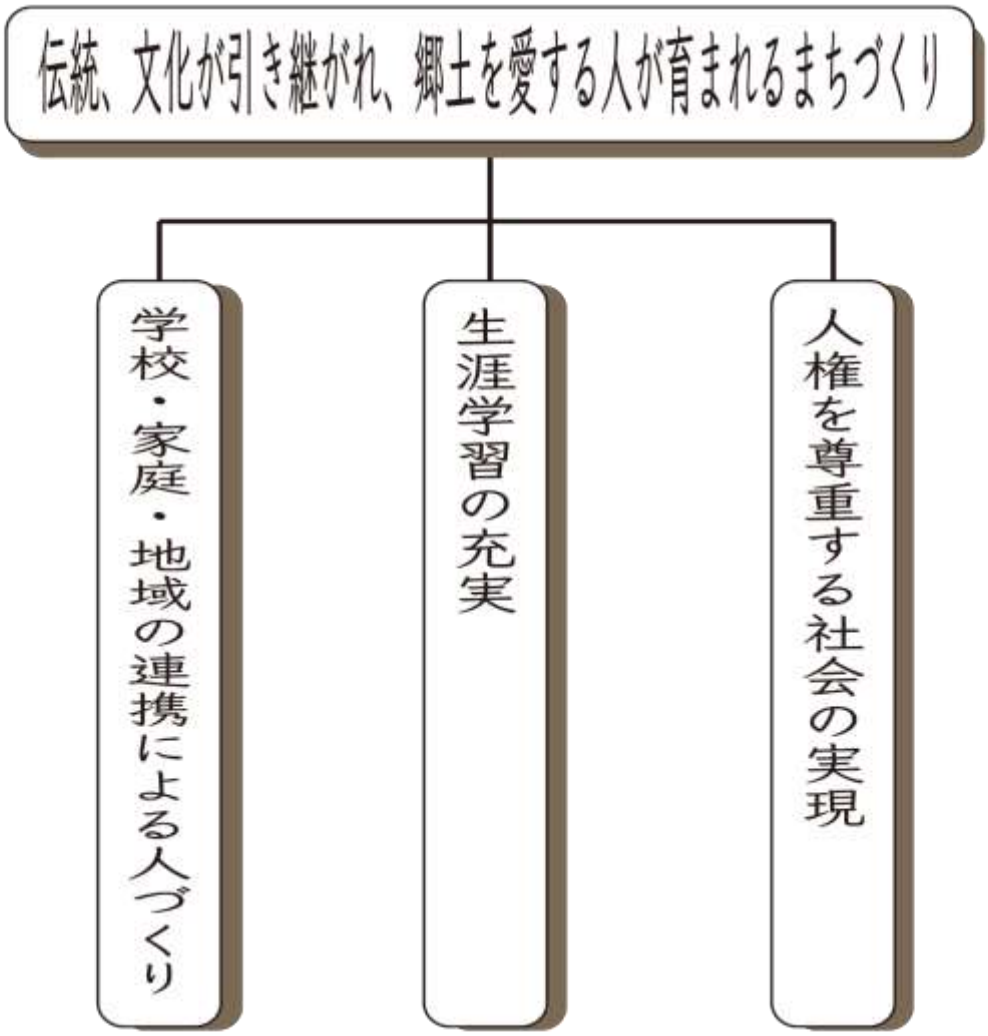

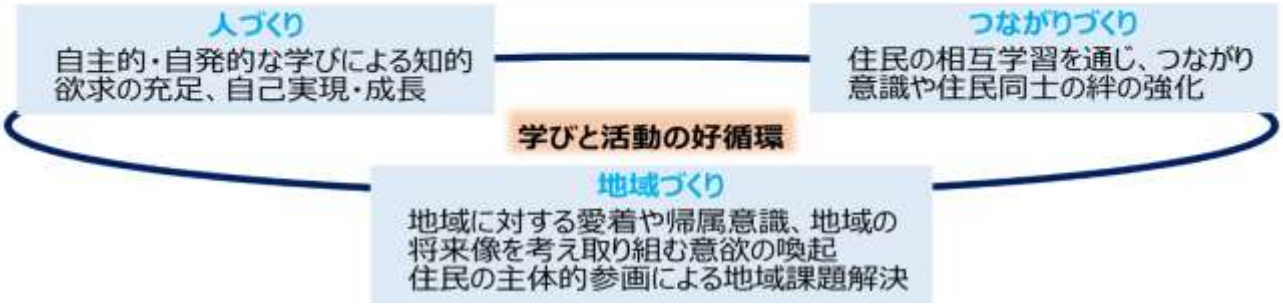

心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習
（生涯学習・社会教育の充実）

第３次生涯学習基本構想・基本計画に基づき、学習のきっかけづくりや学習機会の拡充、人材の育成や人材活用の機会の拡充、学校、家庭、地域の連携や地域コミュニティの推進に重点を置いた施策の推進を図りながら、中央教育審議会の答申にあるように多様化・複雑化する課題と社会の変化に対応した持続可能な地域づくりに向け、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に主眼をおいた社会教育事業を展開できるよう時代に合った取り組みを進めていく。

新たな市民の学習ニーズの把握に努め、ライフステージに応じた生涯学習の普及啓発を図るとともに、地域課題解決型の講座を取り入れる等、講座内容を精選・工夫して展開する。また、子どもたちが、心身ともに健やかに成長していけるよう家庭教育に関する学習課題や、人権問題や高度情報化等にともなう現代的課題に適切に対応していくために、市民が気軽に参加できる講座等の充実を図る。

『ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業』については、既存事業との整理・統合を進めつつ、庁内関係各課及び関係諸団体と連携を深めることで効果的な事業展開を図り、地域と学校の連携・協働による「井原“志”民」の育成と「志縁コミュニティ」の形成を促進する。

また、公民館や生涯学習関連施設の計画的な整備・充実を図るとともに、地域住民が気軽に集い、学びながら交流できる開かれた公民館や学習施設を目指す。その際、公民館講座利用者や地域の公共的団体と共催して講座を企画・実施する等して、公民館において、学びの輪、人と人とのつながりが一層広がるよう留意する。

市民と行政が協働でまちづくりを進めていくために開催している「いきいきいばら出前講座」の充実や「まなびめいと」の活動支援に引き続き取り組む。また、学校、家庭、地域の連携強化を図り、協働して人材の育成に取り組む。

※『ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業』関連事業については、令和２年度より「未来を担うひとづくり推進事業費」（教育費[款]－社会教育費[項]－未来を担うひとづくり推進事業費[目]）内事業として整理・統合を進めている。なお、目内に内包する事業については【未来を担うひとづくり推進事業①～⑥】と明示して関連を示している。

※「未来を担うひとづくり推進事業費（目）」全体構想は次頁参照

教育費（款）－社会教育費（項）

「未来を担うひとづくり推進事業」内事業一覧（R7）

【未来を担うひとづくり推進事業①】（R1～）

ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業（生涯学習課）

柱１）ひとづくりのまち「井原」の発信

夢＆志づくり応援Laboratory「ゆめここ☆ラボ@井原」（R3～ ※R4見直し ※R5再見直し）
含）井原"志"民塾（R4～）、**ふるさと井原魅力化団体「Team夢源♡井原」**（R2～）
"夢＆志"アクション助成（R6～）、**ユースセンターいばら**（R7～）

柱２）社会に開かれた教育課程の実現

柱３）地域社会・企業との連携

コミュニティ・スクールの導入 及び ひとづくりネットワークとの一体的推進
（R4～）※R7市内全小中高に設置完了

地域と学校の連携・協働によるひとづくりネットワーク構築事業（R2～）

基盤）
- **地域とともにある学校づくり推進事業**
- **地域学校協働活動本部事業**

統合）
- **地域土曜学習サポート事業**
  …R2より並列事業として目内に整理
  R3より予算を「ひとづくりネットワーク構築事業」に統合し、『地域による学習支援活動』として地域学校協働活動に位置づけて実施
- **チャレンジワーク14**
  …R2より予算を「ひとづくりネットワーク構築事業」に統合し、『ワーク＆ライフ職場体験』として地域学校協働活動に位置づけて実施

連携）
- **放課後子ども教室推進事業**
  …R2より並列事業として目内に整理
  R3より事業を「ひとづくりネットワーク構築事業」に統合し、地域学校協働活動の一環として実施するが、予算は県補助事業として別途要求
- **青少年健全育成活動事業**
  …R4より「ひとづくりネットワーク構築事業」の関連事業として位置づけ、地域学校協働活動の一環として実施するが、予算は社会教育総務費内で別途要求

柱４）高校・大学との連携 — **岡山大学教養教育科目『地域の未来デザイン』**（R2～）

柱５）家庭教育の支援 — **家庭教育支援総合推進事業**（R5～）

柱６）読書活動の推進 — **子ども読書推進事業**（R5～）

【未来を担うひとづくり推進事業②】（R2～）

放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）

【未来を担うひとづくり推進事業③】（R2～）

スポーツふれあい交流事業「夢の教室」（学校教育課）

【未来を担うひとづくり推進事業④】（R3～）

ふるさと井原魅力発見事業（学校教育課）

【未来を担うひとづくり推進事業⑤】（R3～）

いばら就職支援事業（商工課）

【未来を担うひとづくり推進事業⑥】（R6～）

地域力創造アドバイザー活用によるブランディング事業（生涯学習課）

第２世代…新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）［R4～3+2ヵ年予定］

特…特別交付税措置10/10［R6～３ヵ年予定］外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

施　　策	内　　容
１．学校・家庭・地域の連携による人づくり （１）郷土愛の醸成・非認知能力の育成	【未来を担うひとづくり推進事業①】 〇ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業 柱１）ひとづくりのまち「井原」の発信 ・「井原市ひとづくり推進本部」「井原市ひとづくり実行委員会」の開催 ・ひとづくりアドバイザーを招聘して研修会等の開催 ・井原“志”民力実態調査の実施 ・夢＆志づくり応援 Laboratory『ゆめここ☆ラボ@井原』の団体化・連携 ＊井原“志”民塾・公開講座 ＊井原市公認ふるさと井原魅力化団体「Team 夢源♡井原」（中高生=夢源 Makers 一　般=夢源 Supporters） ＊地域キャスト「井原 Lovers」等 ＊ふるさと井原　“夢＆志”　アクション助成 ＊ユースセンターいばら 柱２）社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさと教育・起業家教育の視点を取り入れたカリキュラムマネジメント研修の開催 ・「ワーク＆ライフ職場体験」の充実 ・「非認知能力」育成プログラムの導入 柱３）地域社会・企業との連携 ・地域と学校の連携・協働によるひとづくりネットワーク構築事業（地域学校協働本部事業を含む） ※学校運営協議会との一体的推進 ・ひとづくり関係人口の拡大 ・地元企業・事業所との連携による地場産業魅力発信プログラムの開発・導入 柱４）高等学校・大学との連携促進 ・市内３高等学校の連携促進・魅力化支援 ・大学との連携促進（連携協定締結を含む） 柱５）家庭教育の支援 ・子育て支援体制の整備 ＊学校園、公民館、子育て支援課、健康医療課及び市民ボランティア等との連携・協力（井原子育てネッワーク協議会）

	・子育てに関する学習機会の拡充 ＊子育て各期における課題別子育て講座の開催 ＊親育ち応援学習プログラムの活用と推進 ＊子育てイベントの実施 ＊家庭教育学級（中央・各地区）、幼児教育学級、婦人学級等の支援 いばらっ子生活リズム向上プロジェクトとの連携 柱６）読書活動の推進 ・第５次子ども読書活動推進計画に基づく事業の推進 ＊絵本づくり講座の開催 ＊読み聞かせボランティア養成講座の開催 ＊年齢別絵本ガイドの活用 ＊ブックスタート・セカンドブック事業の実施
（２）学校・家庭・地域の連携協働体制の強化	【未来を担うひとづくり推進事業①】 柱２）社会に開かれた教育課程の実現（再掲） 柱３）地域社会・企業との連携（再掲） 柱４）高等学校・大学との連携（再掲） 柱５）家庭教育の支援（再掲） 【未来を担うひとづくり推進事業②】 〇放課後子ども教室事業の実施 【未来を担うひとづくり推進事業⑥】 〇地域力創造アドバイザー活用によるブランディング事業の実施 〇井原市連合少年団協議会の活動支援 ・デイキャンプ、少年レクリエーション大会等 〇美星っ子づくり協議会の活動支援 〇友好親善都市児童交流事業（大田原市訪問・魚津市歓迎）の実施 〇二十歳のつどいの実施 〇地区青少年を育てる会等の活動支援 〇青少年育成センター事業、教育相談室事業の推進
（３）家庭や地域の教育力の向上	【未来を担うひとづくり推進事業①】 柱５）家庭教育の支援（再掲） 柱６）読書活動の推進（再掲）

２．生涯学習の充実 （１）生涯学習によるまちづくりの推進	○生涯学習推進本部の機能の充実 ○生涯学習関連事業の把握と総合的な推進 ○学習情報の発信 ・生涯学習ガイド「まなびすと」や子ども情報紙「でんしょばと」の発行 ○計画的な社会教育主事（社会教育士）の育成
（２）魅力ある学習機会の提供と環境づくり	○成人大学講座の開設 ○高齢者学級の開催 （寿大学院、芳寿大学、美星長寿学級、むつみ会） ○図書館蔵書の充実と図書館の利用促進 ○地域の特徴を生かした開かれた公民館活動の推進 ○パソコン講座等の支援 （貸出用パソコンの活用） ○生涯学習の成果発表の機会づくり ・生涯学習の集いまなびフェスタ in いばら、文化祭等の開催　（作品展示、体験講座、舞台発表等） ○芳井生涯学習センター文化講演会の開催 ○芳井生涯学習センターコンサート事業の実施 （隔年：次回は令和８年度） ○優秀映画鑑賞会、子ども映画会の実施 ○人材活用の拡充 ・びんご人材ネットワーク「まなびんご」の活用 ○民間団体等との協働による事業の推進 ・アクティブライフ井原まなびめいと（少年少女合唱団・ジュニア弦楽合奏団・井原アートクラブ）の活動支援 ○いきいきいばら出前講座の実施
３．人権を尊重する社会の実現 （１）人権教育の推進	○くらしと人権講座の開催 ○諸学級、諸団体等での人権学習・人権啓発活動の推進 （ＰＴＡ、地区、企業等） ○市長部局との連携による人権教育、啓発活動、男女共同参画社会づくりの推進 ○井原市ふれあいセンターでの交流活動等の推進

個性ある地域文化を育むまちづくり

（文化活動の充実）

井原市の文化

個性ある地域文化を育むまちづくり

文化活動の充実

芸術・文化活動の活性化と環境づくり

- ○『鏡獅子』の活用
- ○平櫛田中美術館の特別展・企画展の開催
- ○芸術・文化団体の育成・支援
- ○文化祭・各種文化発表会の開催支援
- ○芸術・文化イベントの企画・開催
- ○文化部活動の地域移行の推進

文化施設の活用

- ○平櫛田中美術館・市民ギャラリー・田中苑の維持管理と利用促進
- ○文化施設の維持管理と利用促進

文化財・歴史的資源の保存・活用

- ○文化財センター20 周年記念事業の実施
- ○文化財センターの活用と各種講座の開催
- ○芳井歴史民俗資料館特別展・企画展の開催
- ○歴史・文化遺産の情報発信
- ○郷土偉人の伝承
- ○伝統芸能の保存・継承

個性ある地域文化を育むまちづくり

（文化スポーツ課・平櫛田中美術館の施策）

市民が生涯にわたって豊かな情操を養い、潤いのある生活を築き、個性ある地域文化を創造するため、優れた芸術・文化にふれあう機会を拡充するとともに、芸術・文化団体の育成を図るなど、市民の芸術・文化活動を促進する。

また、平櫛田中美術館において２０年ぶりに里帰りした平櫛田中の代表作「鏡獅子」の効果的な活用や特別展・企画展の開催、ワークショップの開催、市民ギャラリーの利用促進を図ることにより、市民や市外からの来館者が集う新たな芸術・文化拠点となるよう事業を進める。

さらに、あらゆる文化財の保存を計画的に進め、地域に残された文化遺産を情報発信することにより、市民の理解を深めるとともに、文化財保護意識と郷土愛を育み、先人が守り伝えた文化遺産の保全と積極的な活用を図り、活力ある地域をつくる。また、文化財センターの開設２０周年事業として古墳をテーマに文化遺産を活かした事業を実施する。

施　策	内　容
１．芸術・文化活動の活性化と環境づくり	・「鏡獅子」の活用 ・臨平櫛田中美術館特別展「平櫛田中賞受賞記念大竹利絵子展」の開催 ・平櫛田中美術館ワークショップの開催 ・芸術・文化団体の育成・支援 ・文化祭、各種発表会の開催支援 ・井原市文学賞の実施 ・観月会の開催 ・スクールコンサートの開催 ・伝統文化体験教室「和の楽校」の開催支援 ・文化部活動の地域移行の推進
２．文化施設の活用	・平櫛田中美術館での芸術文化の情報発信 ・市民ギャラリーの利用促進 ・田中苑、文化財センター、芳井歴史民俗資料館・星の郷民具伝承館、桜渓漢学塾公園の維持管理 ・市民茶室の維持管理と利用促進

３．文化財・歴史的資源の保存・活用	・臨文化財センター開設 20 周年記念事業の実施 古墳紹介冊子の作成 20 周年記念企画展の開催 古墳巡りの実施 記念講演会の開催 ・文化財センターの活用 埋蔵文化財の整理・保存 歴史資料の整理・保存 体験講座･考古学講座の開催 文化財めぐりの開催 ・文化財センター企画展の開催 ・井原市歴史講座の開催 ・芳井歴史民俗資料館特別展・企画展の開催 ・伝統芸能の保存・継承 ・歴史・文化遺産情報発信事業の実施 ホームページ「いばら歴史館」による情報発信（井原歴史人物伝、指定文化財、伝統芸能、井原昔ばなし）

スポーツの力でつくる　ひととまち

（スポーツの充実）

基本目標

『スポーツの力でつくる　ひととまち』

気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり

生涯スポーツの振興

- スポーツ教室の開催
- 生き生きクラブの支援
- スポーツ推進委員の活動の充実
- ニュースポーツの普及

体力や健康状態にあったスポーツの振興

- スポーツ大会等の実施
- ライフステージに応じたスポーツ機会の充実
- 運動部活動の地域移行の推進

競技スポーツの振興

井原市スポーツ協会の充実

- スポーツ協会 50 周年記念事業の支援
- 各種スポーツ大会の開催
- 高レベルの技術に触れる機会の創出
- ジュニアの育成

スポーツによる元気の発信

- 陸上競技、新体操のまちづくり
- 各競技レベルの向上
- スポーツ指導者の育成

井原市スポーツ協会、井原市文化・スポーツ振興協会等との連携

スポーツ環境の整備

- 井原体育館の空調設備等の整備
- 体育施設の定期的な点検及び維持管理

スポーツの力でつくる　ひととまち
（スポーツの充実）

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものであり、スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命を伸ばすことができる。更に、スポーツは人と人とのふれあいや結びつきを深め、人間関係を豊かなものにするとともに、地域の一体感の醸成や地域社会の活性化にもつながるなど、極めて大きな意義があり、これらの実現を目指すため、井原市スポーツ推進計画（第３期）に基づき、総合的にスポーツの推進を図る。

また、いつでも、だれでも、どこでも、ライフステージに応じてスポーツに親しむことができる環境をつくるとともに、市民一人ひとりが年齢や体力等に応じてスポーツに取り組み、スポーツの大切さを再認識し、自主的にスポーツに取り組むきっかけづくりの場を提供する。

競技スポーツでは、井原市スポーツ協会を中心に関係団体が一体となって、若い世代の育成を図るとともに、全体的な競技人口の増加に向けた取組を進める。また、市民にスポーツへの関心を持ってもらうため、ハイレベルな競技に接する機会を創出するとともに、「陸上競技」「新体操」だけでなく、その他の競技におけるレベルアップを図り、井原市の元気を発信する。

また、スポーツを振興する上で必要となるスポーツ施設の整備・充実を図るため井原体育館の空調設備やトイレの洋式化等の整備を実施し、スポーツの環境づくりに努める。

施　　策	内　　容
１　気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり （１）生涯スポーツの振興	・スポーツ教室の充実 弓道教室、テニス教室、ソフトテニス教室、水泳教室、SUP ヨガ教室、海洋クラブ ・いばら生き生きクラブの活動の充実と自立の促進 ソフトバレーボール、弓道、テニス、陸上競技、卓球（昼・夜）、合気道、華道、野球、バウンドテニス、バドミントン、ペタンク、大人の楽トレ、トランポリン、バレーボール、バドミントン(美星)、吹奏楽、新空手(16 種目 18 サークル) 生き生きクラブ会員の交流(ニュースポーツ体験会) ・スポーツ推進委員の活動の充実 地域スポーツ教室等の実施、井原市スポーツフェスティバルへの参画

	・ニュースポーツの普及 ニュースポーツのＰＲ及び備品の貸出
（２）体力や健康状態にあったスポーツの振興	・スポーツ大会等の実施、充実 新井原市スポーツフェスティバルの開催 全国健康マラソン井原大会、星の郷ふれあい健康マラソン大会等の開催 ・グラウンド・ゴルフ場の利用促進 高齢者健康増進施設として高齢者の利用の促進、市外の利用者との交流 ・運動部活動の地域移行の推進
２．競技スポーツの振興 （１）井原市スポーツ協会の充実	・臨井原市スポーツ協会 50 周年記念事業の実施 ・各種スポーツ大会の開催 ≪井原体育館・芳井体育館≫ バレーボール大会、卓球大会、バドミントン大会、空手道大会、柔道大会、剣道大会、合気道体験会、ソフトバレーボール大会、太極拳体験講習会 ≪陸上競技場・芳井運動場・美星運動場≫ 野球大会、陸上選手権大会、サッカー大会、ゲートボール大会、ソフトボール大会 ≪野球場≫ 野球大会 ≪庭球場≫ 庭球大会 ≪弓道場≫ 弓道大会 ≪グラウンド・ゴルフ場≫ グラウンド・ゴルフ大会 ≪ロード≫ 市民サイクリング大会、井原市駅伝競走大会 ≪リフレッシュ公園≫ 野球大会、ソフトボール大会、サッカー大会 ≪その他≫ 市民ゴルフ大会 ・競技人口の増加対策 井原市スポーツ協会、各スポーツ協会、スポーツ少年団、グループ等の活動支援

	・高レベルの技術に触れる機会の創出 井原カップ男子新体操競技大会、井原新体操フェスティバル、県ハーフマラソン選手権大会、県高校駅伝競走大会（男女）、マラソン大会ゲストランナー（全国健康マラソン井原大会）、プロチームによる体験教室（市民スポーツの日） ・井原市スポーツ協会長表彰 体育功労者・団体及び優秀選手・団体を表彰・顕彰
（２）スポーツによる元気の発信	・陸上競技、新体操のまちづくり 興譲館高校陸上競技部への支援、新体操選手育成強化支援（井原高校、井原ジュニア新体操クラブ、Ｓｐａｒｋｌｅ井原Ｒ．Ｇ） ・大会開催や大会出場への補助 県高校駅伝競走大会、新体操大会、選手派遣 ・講習会の実施 ソフトボール審判講習会、バレーボール審判講習会、軟式野球審判講習会、熱中症対策講座、救急法講習会スポーツ指導者育成講習会の開催 ・井原市スポーツ表彰 顕功賞、栄誉賞、奨励賞、功労賞 ・文化・スポーツ振興協会との連携 スポーツの普及振興に寄与する事業及び活動を行う団体への助成事業、スポーツ競技に功績をあげた者への激励事業 ・スポーツ施設の整備・充実 臨井原体育館の空調設備・トイレ洋式化等の整備 競技をする上で必要となる施設・設備の整備・充実

教育施設・設備の整備と機能の充実

教育施設・設備の整備と機能の充実

学校施設関係では、施設の効率的かつ計画的な維持管理に努めるとともに、学校施設を適切に維持管理し、安全を確保するために必要な情報である施設の劣化状況を把握することを目的とし、専門技術者による建築基準法第 12 条に基づく調査・点検を実施することとしている。

社会教育施設関係では、利用者の安全性や利便性等に配慮した整備に努める。

施　　策	内　　容
１．学校(園)施設・設備の整備と機能の充実	○臨建築基準法に基づく法定点検業務委託 全小中学校（18 校）　全幼稚園（13 園）
２．社会教育施設・設備の整備と機能の充実	○星の郷ふれあいセンター 臨消火器更新 ○公民館 臨自動ドア修繕（稲倉公民館） ○芳井生涯学習センター 臨油地上タンク設置工事（ホール空調用燃料タンク更新） ○文化財センター「古代まほろば館」 臨展示室モニター修繕 臨外灯修繕 ○体育施設 ・井原体育館 臨空調設備設置工事 臨トイレ等改修工事 臨トレーニング器機修繕 ・運動公園（野球場・陸上競技場） 臨電気受電設備更新設計委託 臨水道メーター修繕 臨スコアボード修繕 ・美星海洋センター 臨ろ過ポンプ修繕 ○学校給食センター 臨空調設備設置（井原・美星） 臨スポットクーラー更新（美星） 臨手洗用水栓自動温水化修繕（井原）

〈参考〉教育関係予算の概要

［基本方針］

令和７年度(2025　年度)は、「井原市第７次総合計画 後期基本計画」及び「井原市第２期総合戦略」に掲げる各種施策を着実に推進し、だれもが主役で活躍できる、しあわせが実感できる「元気なまちづくり」の実現に向けて、厳しい財政環境や社会・経済情勢の中にあっても、将来を見据えた持続可能な財政運営を図るため、真に必要な施策・事業に限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、予算編成を行った。

［特徴］

「井原市第７次総合計画 後期基本計画」に掲げる４つの基本目標の実現に向け、元気なまちづくりの基盤となる事業を積極的に予算計上している。なかでも、まちづくりの土台は「ひと」であることから、ふるさと井原に愛着と誇りを持ち、よりよい未来のために実行する井原“志”民の育成を図り、将来、自らの活躍する場として選んでもらえるよう、「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」を中心に関連事業を多角的に展開するほか、本市独自の子育て支援施策である「保育園・幼稚園保育料等無償化事業」や満１８歳までの「子ども医療費無償化事業」を引き続き実施することとしている。

また、従来の商工業支援事業に代わり、新たな支援メニューとして「働くひとが活躍できる商工業支援事業」に再編し、働くひとが健康で幸福を実感できる労働環境の醸成を促し、雇用の確保につなげるため、ウェルビーイング経営推進事業に取り組むとともに、地場企業の生産性向上、新たな事業展開、成長戦略への取り組みを積極的に後押しし、稼ぐ力の向上や雇用機会の創出を図ることとしている。

さらには、井原体育館においては地中熱利用や太陽光発電といった再生可能エネルギーを活用した省エネ型の空調設備の導入、外壁やトイレ等の改修を行い、スポーツの拠点施設及び災害時の避難所として、より安心で快適な施設となるよう機能強化を図るほか、水道未普及地域解消事業として、芳井の中央簡易水道の給水区域を拡張し、川相地区へ給水するための測量調査設計に要する経費や、岡山県西部衛生施設組合が整備する新ごみ焼却施設整備等に係る負担金を計上するなど、元気なまちづくりの基盤整備に向けて重点的に予算計上している。

その結果、一般会計予算額は、259 億 2,700 万円となり、前年度当初比 40 億 9,900 万円、18.8%増の過去最大規模となったものである。

［歳 入］

自主財源の大部分を占める市税については、国の地方財政対策では、引き続き地方税も堅調で増収が見込まれているが、昨年度の定額減税の反動もあり個人市民税は増収となっているものの、エネルギー価格をはじめとする物価高騰等の影響により法人市民税は回復の足取りは鈍く、市税全体で前年度当初比約 4 億円増の 46 億 6,095 万円を計上している。また、ふるさと納税寄附額の増加に努めたことから、ふるさと応援基金繰入金について、約 4 千万円増の 4 億 23 万 6 千円を計上している。

一方、依存財源のうち地方交付税は、国の地方財政計画等に基づき前年度当初比で 4 億 5 千万円増の 82 億円を見込んでいる。また、市債については、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債は国の地方債計画で発行ゼロとなったため皆減となっているが、岡山県西部衛生施設組合への廃棄物処理施設整備費負担事業債の大幅な増加等により、市債全体で、前年度当初比約 90%増の 28 億 4,900 万円を計上している。

なお、収支の均衡を図るため、財政調整基金から 14 億 5,480 万円の繰り入れを行うこととしており、その結果、自主財源は、94 億 1,492 万 1 千円（構成比 36.3%）、依存財源は、165 億 1,207 万 9 千円（構成比 63.7%）となっている。

［歳 出］

教育関係では、ふるさと井原の未来を担う子どもたちの育成を行うひとづくり事業を推進していくため、本市の「ひとづくり」の基幹施策である「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」を中心に関連事業を多角的・全庁横断的に展開し、外部関係機関とのつながりを深め、地域総ぐるみで、「若者に選ばれるまちづくり」の実現に向けて本市独自の取組を積極的に推進することとしている。

また、学校教育においては、子ども一人ひとりの学力の育成を図るため、引き続き、「いばらっ子伸びる学力支援事業」等を実施するとともに、「学習支援員」、「教師業務アシスタント」、「外国語指導助手」を全校に配置するほか、ＧＩＧＡスクール構想により整備した一人一台学習者用端末の更新や、学校ＩＣＴサポート体制整備事業によりＩＣＴ機器をスムーズに活用できる運用面の支援を行うこととしている。

文化・スポーツの振興においては、平櫛田中美術館では女性初の平櫛田中賞作家である大竹利絵子氏の受賞記念展「大竹利絵子 いるのここの」を開催するほか、井原体育館においては地中熱利用や太陽光発電といった再生可能エネルギーを活用した省エネ型の空調設備の導入、外壁やトイレ等の改修を行い、スポーツの拠点施設及び災害時の避難所として、より安心で快適な施設となるよう機能強化を図ることとしている。

◎令和７年度井原市一般会計当初予算の状況　　（単位：千円）

区　　分	令和７年度	令和６年度	差引増減	対前年比
予 算 総 額	25,927,000	21,828,000	4,099,000	118.8%
教育費予算額	3,016,331	2,303,268	713,063	131.0%

◎令和７年度井原市一般会計当初予算の構成

令和７年度当初予算総額に占める教育費の割合１１．６％（前年１０．６％）

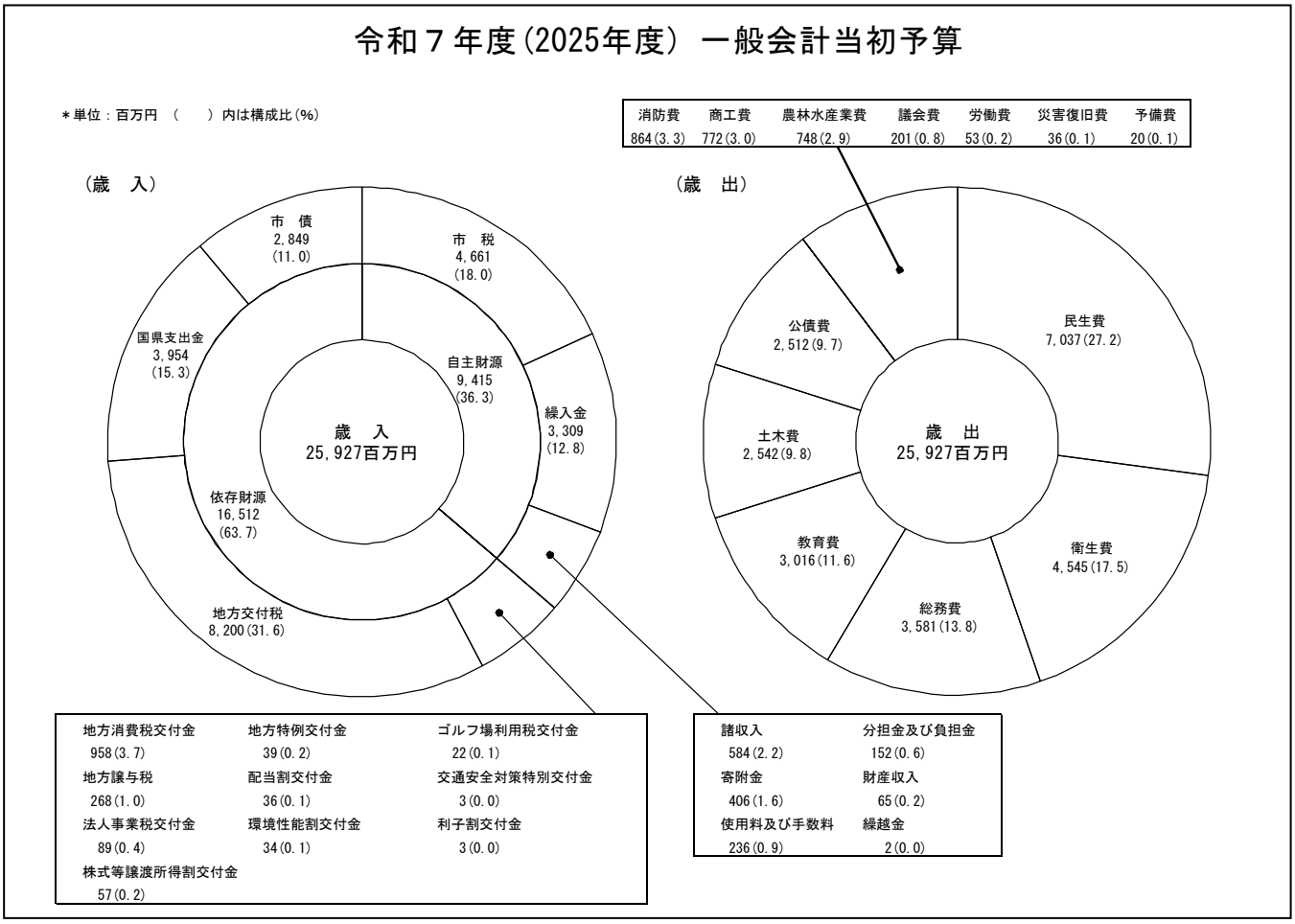

◎教育費の項別 予算状況　　（単位：千円）

区　　分	令和７年度	令和６年度	差引増減	対前年比
教育総務費	415,895	395,087	20,808	105.3%
小 学 校 費	327,412	291,939	35,473	112.2%
中 学 校 費	203,439	133,743	69,696	152.1%
高等学校費	35,434	34,016	1,418	104.2%
幼 稚 園 費	413,024	411,991	1,033	100.3%
社会教育費	629,322	633,603	▲4,281	99.3%
保健体育費	991,805	402,889	588,916	246.2%
計	3,016,331	2,303,268	713,063	131.0%

令和7年度児童生徒数見込み

令和7年4月1日見込　（人）

		1年				2年				3年				4年				5年				6年				合計				幼稚園				
		男	女	計	学級	男	女	計	学級	男	女	計	学級	男	女	計	学級	男	女	計	学級	男	女	計	学級	男	女	計	学級	3歳児	4歳児	5歳児	計	学級
小学校	高屋	12	12	24	1	12	8	20	1	14	16	30	1	10	13	23	1	12	15	27	1	16	11	27	1	76	75	151	9	5	4	1	10	2
	大江	5	4	9	1	5	2	7	1	6	3	9	1	5	5	10	1	4	4	8	1	6	10	16	1	31	28	59	7	2	4	5	11	2
	稲倉	4	0	4	1	2	1	3		5	0	5	1	4	2	6		4	4	8	1	3	4	7		22	11	33	5					
	県主	3	3	6	1	3	4	7	1	1	0	1	0	5	1	6	1	4	3	7	1	6	2	8		22	13	35	5	0	1	3	4	1
	木之子	6	9	15	1	8	7	15	1	4	9	13	1	13	8	21	1	9	10	19	1	10	5	15	1	50	48	98	8	3	2	1	6	2
	荏原	7	2	9	1	5	1	6	1	3	6	9	1	4	7	11	1	2	6	8	1	4	11	15	1	25	33	58	8	1	5	3	9	2
	西江原	12	13	25	1	19	15	34	1	17	22	39	2	17	19	36	2	19	17	36	1	15	19	34	1	99	105	204	10	3	10	4	17	4
	野上	0	0	0	0	0	2	2	1	1	2	3	1	0	1	1		4	1	5	1	3	1	4		8	7	15	4	1	0	1	2	1
	青野	2	2	4	1	0	2	2		1	0	1	1	2	0	2		3	2	5	1	2	1	3		10	7	17	3	1	2	1	4	1
	井原	9	12	21	1	10	13	23	1	13	12	25	1	14	9	23	1	9	11	20	1	19	16	35	1	74	73	147	8	1	5	7	13	3
	出部	38	40	78	3	39	33	72	2	38	33	71	2	28	26	54	2	30	27	57	2	29	26	55	2	202	185	387	17	20	15	16	51	3
	美星	4	4	8	1	7	2	9	1	8	5	13	1	8	5	13	1	9	3	12	1	7	6	13	1	43	25	68	8	8	8	7	23	3
	芳井	7	17	24	1	10	6	16	1	15	15	30	1	11	6	17	1	7	9	16	1	12	12	24	1	62	65	127	8	1	4	4	9	2
	計	109	118	227	14	120	96	216	12	126	123	249	14	121	102	223	12	116	112	228	14	132	124	256	10	724	675	1,399	100	46	60	53	159	26
中学校	高屋	20	27	47	2	20	28	48	2	19	29	48	2													59	84	143	9					
	木之子	24	21	45	1	24	26	50	2	42	17	59	2													90	64	154	8					
	井原	65	63	128	4	59	72	131	4	52	64	116	3													176	199	375	14					
	美星	7	7	14	1	8	7	15	1	9	9	18	1													24	23	47	4					
	芳井	11	12	23	1	17	12	29	1	22	11	33	1													50	35	85	5					
	計	127	130	257	9	128	145	273	10	144	130	274	9													399	405	804	40					
高等学校	昼間	18	18	36	1	8	6	14	1	12	8	20	1	8	7	15	1									46	39	85	4					
	夜間	2	2	4	1	3	1	4	1	1	2	3	1	2	2	4	1									8	7	15	4					
	計	20	20	40	2	11	7	18	2	13	10	23	2	10	9	19	2									54	46	100	8					

小学校 児童数 合計	1,399
中学校 生徒数 合計	804
幼稚園 園児数 合計	159
市立高校生徒数 合計	100
児童生徒数等 総計	2,462